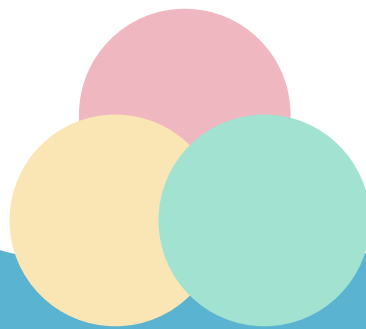


まち・ひと・しごと創生
「人口ビジョン」 「総合戦略」

概 要 版



奈井江町

地方創生について

我が国の人口は、2008年（平成20年）から減少傾向に転じ、今後も加速度的に減少することが見込まれており、人口減少による消費・経済力の低下は日本経済状況に大きな影響を与えることとなります。

国は2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで将来に渡り活力ある日本社会を維持するとしています。

本町においても、全国的な動向と同様、人口減少、少子高齢化が進行しており、地域経済やコミュニティの維持に大きな影響を与えることから、本町の目指すべき将来展望を示す『人口ビジョン』と、それを実現するための具体的な戦略を定めた5か年の計画である『総合戦略』（平成27年度～平成31年度）を策定し、これらに基づく施策の取り組みを進めていきます。

国の長期ビジョン

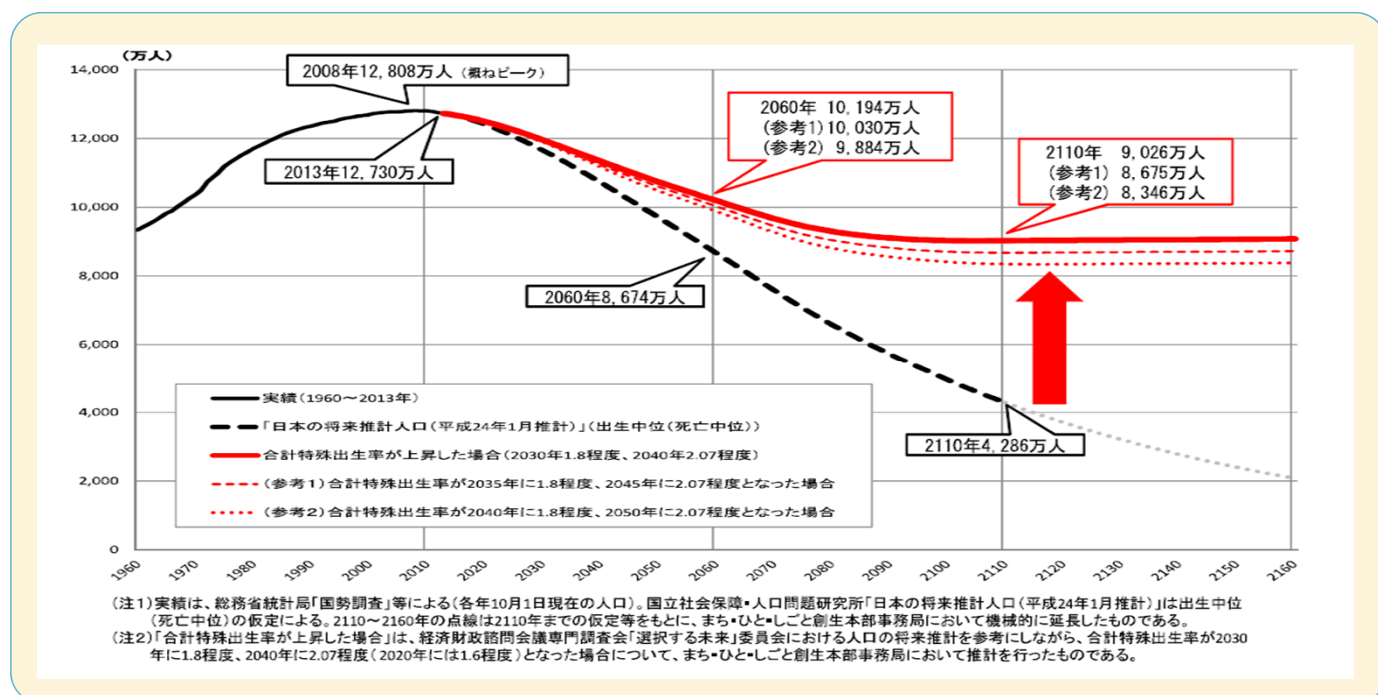
1 今後の基本的な視点

- ★ 「東京一極集中」の是正
- ★ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ★ 地域の特性に即した地域課題の解決

2 目指すべき将来の方向

～将来に渡って「活力ある日本社会」を維持するために～

- ★ 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する
- ★ 人口減少に歯止めがかかると、2060年（平成72年）に1億人程度の人口が確保される
- ★ 人口構造が「若返る時期」を迎える
- ★ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年（平成62年）代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される



国の総合戦略

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取組が必要です。

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。地方自治体においても、この政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策を展開することが必要です。

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3 政策の基本目標

政策5原則に基づき、4つの基本目標を定めています。

基本目標1

地方における安定した雇用を創出する

2020年（平成32年）までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。

基本目標2

地方への新しいひとの流れをつくる

2020年（平成32年）に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年（平成32年）に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上。

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

奈井江町人口ビジョン

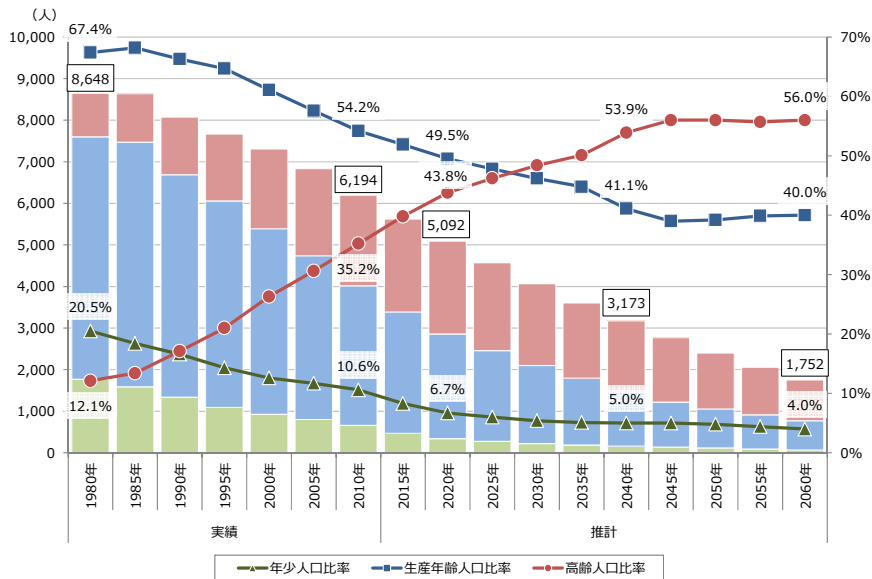
人口の現状分析

総人口の減少と少子高齢化の進展

- 総人口は1960年（昭和35年）の18,458人をピークに減少を続けている
- 社人研推計では、人口が2010年（平成22年）の6,194人から2060年（平成72年）には1,752人まで減少
- 年少人口、生産年齢人口は低下する一方で、高齢人口は増加

注）社人研とは、国立社会保障・人口問題研究所の略称である。

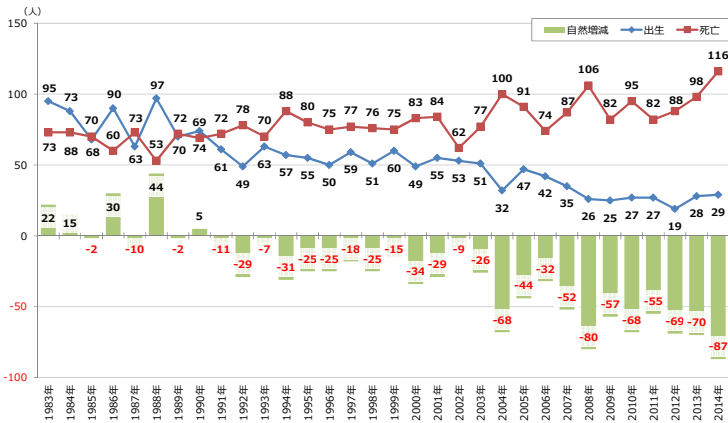
■ 総人口と年齢3区分別人口の推移



自然減の拡大傾向と長引く社会減

- 1991年（平成3年）以降の自然減の状態が拡大傾向
- 社会減の状態も続いており、直近5か年では年平均約54人の転出超過となっている
- 若年世代の転出が多い

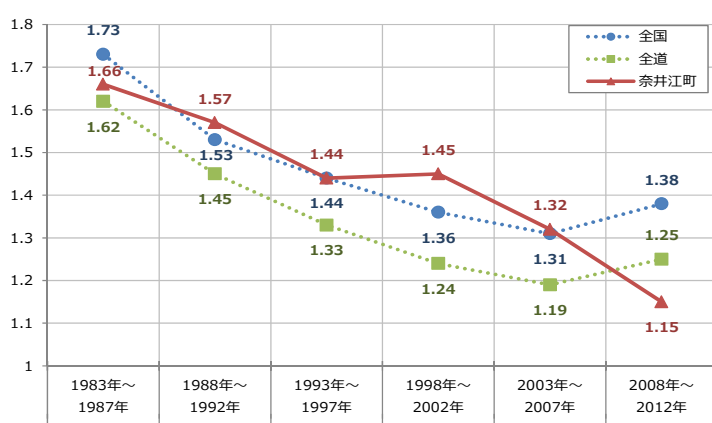
■ 出生・死亡の推移



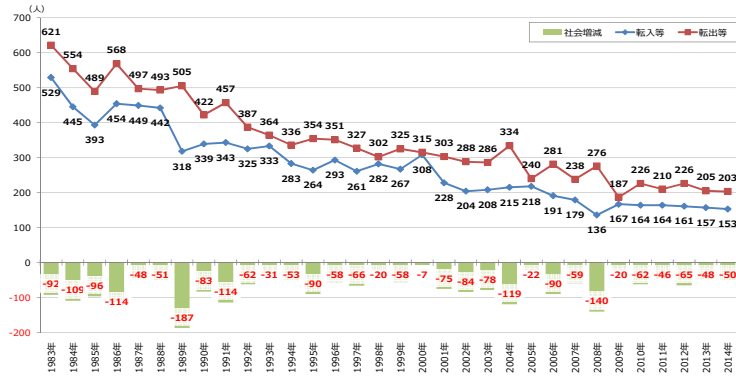
■ 晩婚化の進行と出生率の低下

- 合計特殊出生率が1.15と道内7番目の低さ
- 25～49歳の未婚率は、右肩上がり推移し、男性は、42.6%となっている

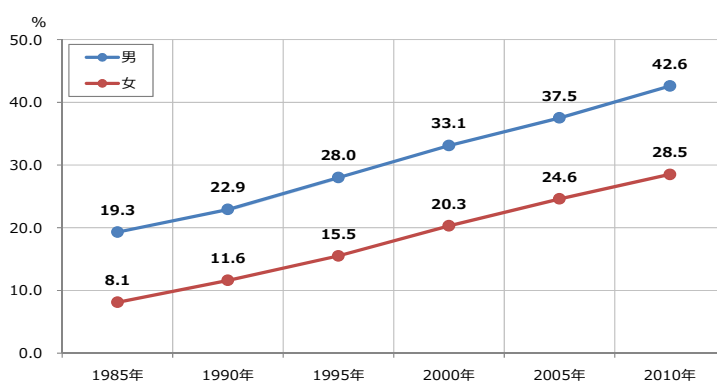
■ 合計特殊出生率の推移



■ 転入・転出の推移



■ 25～49歳の未婚率の推移

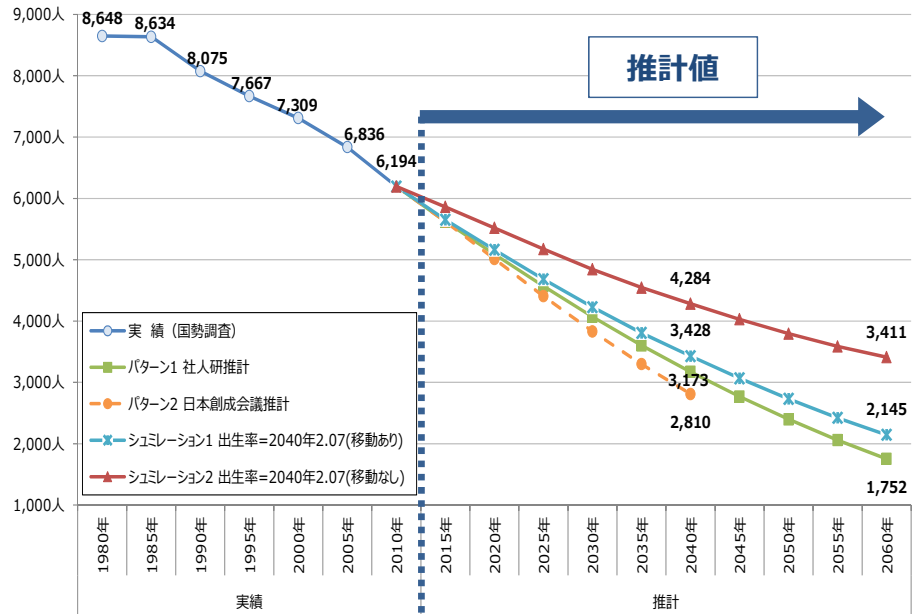


将来人口の推計

人口推計

- ・社人研推計をベースに出生率や移動率を調整した4つのシミュレーションの推計を行った
- ・2060年（平成72年）人口は、最も高いもので3,411人、最も低いものは1,752人となった
- ・将来人口に対する自然増減と社会増減の影響の大きさを5段階評価で分析した結果、社会増減の方が影響が大きいことがわかった

- 自然増減の影響度 3
- 社会増減の影響度 4



人口分析・人口推計からみえてきた将来への懸念

- ▼ 生産活動と地域内消費の低下
- ▼ 児童・生徒数の減少に伴う集団活動への影響
- ▼ まちの賑わいの衰退
- ▼ 医療・介護サービスの維持が困難
- ▼ 子どもを通じた保護者交流や知識等の共有の衰退
- ▼ 労働力不足
- ▼ コミュニティ機能の低下

人口の将来展望

目指すべき基本的な方向

- ① 若者世代の雇用創出と定住促進
- ② すこやかに産み・育て・安心して子育て・教育ができる生活環境の整備
- ③ 地域資源を活かしたまちづくりと時代にあった地域社会の形成

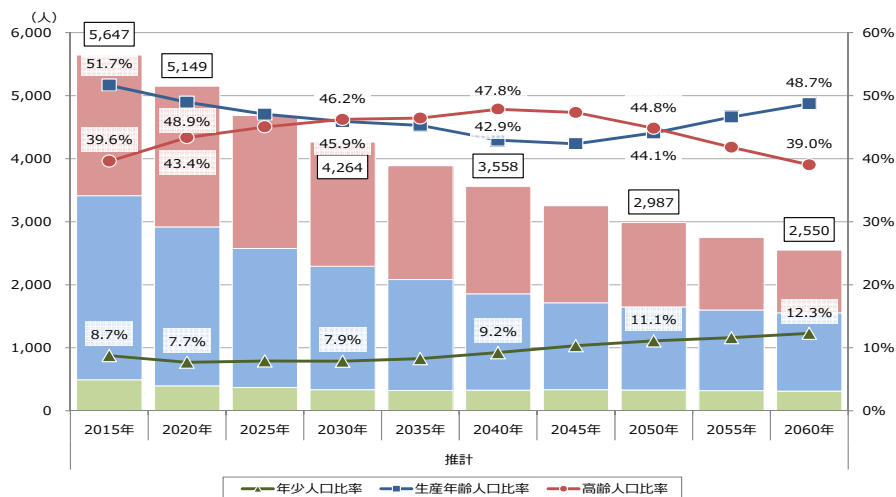
2060年人口の将来展望

- 合計特殊出生率を段階的に向上させ、2040年（平成52年）に1.8（国民希望出生率）、2060（平成72年）年に2.07（人口置換水準）を目指す
- 転出超過を段階的に改善させ、2040年（平成52年）までに純社会移動率の均衡を目指す（転入者数＝転出者数）



2060年（平成72年）の人口を1,752人（社人研推計準拠）から**2,550人**に増加させる（+798人）

人口の将来展望推計



年齢3区分別の人口と構成比

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口 0～14歳	494	397	371	336	322	328	336	331	319	313
	8.7	7.7	7.9	7.9	8.3	9.2	10.3	11.1	11.6	12.3
生産年齢人口 15～64歳	2,917	2,520	2,204	1,957	1,761	1,528	1,379	1,317	1,282	1,242
	51.7	48.9	47.1	45.9	45.3	42.9	42.4	44.1	46.6	48.7
高齢人口 65歳以上	2,236	2,232	2,110	1,971	1,805	1,702	1,540	1,339	1,150	995
	39.6	43.4	45.0	46.2	46.4	47.8	47.3	44.8	41.8	39.0
合計	5,647	5,149	4,685	4,264	3,888	3,558	3,255	2,987	2,751	2,550

奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 1 | 新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す

本町の基幹産業である農業の振興とともに、地域の優位性でもある豊かな自然と地域資源を活かした産業振興を推進し、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用の確保を目指します。

● 数値目標

指 標	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
若者の雇用創出数	36人 (H22～26平均)	36人 (H27～31平均)

● 基本的な方向と具体的な施策

(1) とともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる

- 奈井江町障がい者短期就労パワーアップ事業
- 地域おこし協力隊活用事業

(2) 次世代につながる強い農業づくりを推進する

- 良食味米の安定生産と生産体制の強化
- 特別栽培米（減農薬栽培米）の取り組み推進
- 農産物販路拡大の推進
- 農業後継者の育成や法人化の促進
- 6次産業化・特産品の開発等の検討

(3) 立地企業への支援や企業誘致を推進する

- 中小企業振興保証融資や相談支援
- 新規立地企業や事業拡大に対する企業支援
- 空知団地を中心とした企業誘致の推進
- 遊休公共施設を活用した企業誘致の推進

[重要業績評価指標(KPI)] 地域おこし協力隊員数、良食味米の出荷数量、特別栽培米作付面積、新規保証融資件数など

基本目標 2 | 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

町内立地企業従業員の若者や子育て世代をターゲットにした定住施策を中心に展開するとともに、広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を町内外に広く発信し、都市地域から田舎暮らしを望む移住希望者に対応した移住体験など新しいひとの流れを創出します。

● 数値目標

指 標	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
転入者数	153人	166人

● 基本的な方向と具体的な施策

(1) 奈井江町への移住・定住対策を推進する

- 民間賃貸住宅の家賃助成、新築・中古住宅購入助成
- 移住・定住 P R 事業
- 情報発信の強化
- 移住体験住宅の設置、お試し移住事業
- 奈井江版CCRC（生涯活躍のまち）構想の推進

(2) 活気のあるイベントの開催を推進する

- コンサート等の開催

(3) 独身者の出会いのきっかけづくりを推進する

- 結婚活動事業の開催
- 結婚活動希望者に対する情報発信

(4) 中心市街地活性化を推進する

- 多機能型交流施設整備への支援や町・農協・商工会連携事業の展開
- 交流プラザみなクルや文化ホールとの連携事業

[重要業績評価指標KPI] 民間賃貸住宅家賃助成件数、新築・中古住宅購入助成件数、サービス付き高齢者向け住宅への移住者数、コンフェット利用人数、結婚活動事業参加者の婚姻件数、中心市街地歩行通行量

基本目標3 | 安心して子育てができる「まち」づくりを目指す

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

● 数値目標

指 標	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
合計特殊出生率	1.15 (H20~24)	1.37 (H25~29)

● 基本的な方向と具体的な施策

(1) 健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる

- 第3子以降の認定子ども園保育料・学童保育利用料
- 第2子以降学校給食費の無料化
- 子ども医療費助成
- 不妊治療費負担軽減事業
- 5歳児相談等の実施
- 小児期の健康診断や相談体制の充実
- 予防接種事業の助成拡充（おたふく、ロタウィルス）

(2) 特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る

- 保（幼）・小・中・高の密接な連携による教育活動の推進
- 小学校全学年での35人学級編成
- 小学生低学年を対象とした英会話教室
- 中学生を対象とした公設塾の開設
- 放課後学習指導の実施
- 奈井江商業高等学校の入学者や在校生への支援
- 英語検定・漢字検定受験料の助成

[重要業績評価指標(KPI)] 認定子ども園待機児童数、不妊治療費助成件数、英語検定合格率、漢字検定合格率
奈井江商業高校入学者数

基本目標4 | 健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを目指します。また、広域連携等を通じて、近隣市町との連携をさらに深めていきます。

● 数値目標

指 標	基準値 (H26)	数値目標 (H31)
転出者数	203人	190人

● 基本的な方向と具体的な施策

- (1) 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる
- 健康づくりの推進
- (2) 安心して生活できる基盤整備を推進する
- 医療・介護サービスの推進
- 高齢者見守り体制の充実
- (3) 町民のコミュニティ形成を推進する
- コミュニティカフェ運営事業
- 地域公共交通の利用促進
- (4) 地域連携による経済・生活圏の形成を推進する
- 自治体広域連携の推進
- (5) 住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る
- 防災・救急体制の充実
- 消防団の充実・強化 など
- (6) スtockマネジメントの強化を図る
- 公共施設の維持管理適正化の推進
- (7) 医療・介護と住まいの一体的な環境を整備する
- 奈井江版CCRC（生涯活躍のまち）構想の推進【再掲】

[重要業績評価指標KPI] 健康だと思う人の割合、認知症サポーター養成者数、コミュニティカフェの設置、広域的取組、消防団員数
公共施設総合管理計画策定、サービス付き高齢者向け住宅の整備

重要戦略

人口減少対策に特に効果的な施策を実施することが重要であることから、総合戦略の大きな柱として、次の2つの戦略を「重要戦略」として位置づけ、特に重点的に実施します。

重要戦略

1

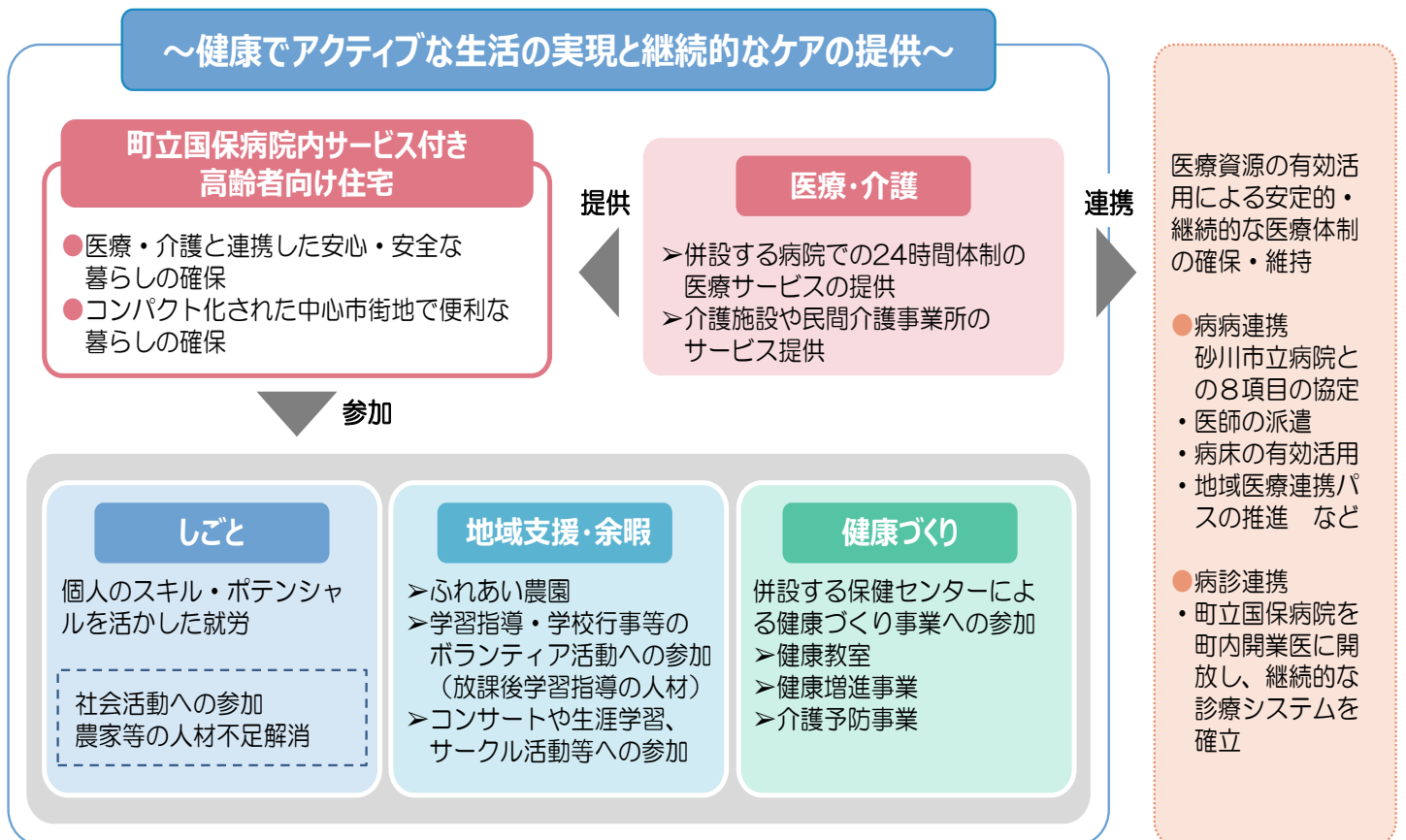
奈井江版CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略

病院の病棟再編による医療の確保（病診連携、病病連携の維持）

人口減少とともに、高齢化が進行する中、都市地域では医療や介護に対応できなくなり、高齢者が病院や介護施設を奪いあうような深刻な事態が生じかねないとの予測があります。

こうした中、本町においては、これからも安心して暮らすことができるまちづくりを推進していくために、「住まい」問題の解決と医療・介護との一体的な提供が可能となるよう、町立国保病院の病棟の一部をサービス付き高齢者向け住宅に転用し、いつまでも健康で活力のある生活の提供と必要に応じて医療や介護サービスを受けることができる生活環境を整備していくため、「奈井江版CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略」を推進していきます。

さらに、町内持家在住の高齢者が病院併設のサービス付き高齢者向け住宅に転居した場合には、町内外の若者や子育て世代の移住・定住先の住宅として活用を促進していきます。



重要戦略

2

町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略

町内進出企業には、約700人を超える従業員がおり、新規学卒者の地元雇用や地域の定住等にも貢献しているものの、その約70%が町外から通勤している状況にあり、町外従業員の定住化を促すことが重要な課題となっています。

また、町内にある社員寮に入居している独身者においては、結婚などを機に町外へ転出する傾向があります。

そのため、従来の定住対策を大幅に見直し、町内立地企業の従業員を中心に町内に居住する独身者等もターゲットにした新たな定住促進対策を実施するとともに、充実した子育て支援策のPRを行うため、見やすいホームページやSNSを活用したきめ細かい情報発信を行い、町内外の住民の移住や定住を促進していきます。

ターゲット

- 町内企業に従事している町外者（雇用者数約700人、70%が町外）
- 町内にある社員寮に居住する独身者

住宅施策

- 民間賃貸住宅の家賃助成
- 新築・中古住宅の購入助成
- サ高住へ転居した高齢者の空き住宅の活用など

子育て支援策

- 結婚期
出会いのきっかけづくり（婚活事業）
- 妊娠期
不妊治療費助成、一般健診・超音波検査費用助成、ママ友クラブ、健康相談 など
- 子育て期
子ども医療費無料化、保育料・学童利用料第3子無料化、すこやか健診、フッ化物洗口、予防接種助成品目の拡充、放課後学習指導、など

情報発信

ホームページ
SNS
新聞広告
折込チラシ
など

移住・定住先として奈井江町を選択

効果

“まち”の
にぎわい・活性化

- 若者や子育て世代の移住・定住
- 空き家の解消
- 出生率の向上
- 子育て世代の情報交流

人口減少に歯止め



まち・ひと・しごと創生
「人口ビジョン」「総合戦略」
概要版

発行年月：平成28年2月

発行：奈井江町

編集：ふるさと創生課 地方創生係

住所：北海道空知郡奈井江町字奈井江11番地

電話：0125-65-2118